応　募　要　項

１．応募

　１）制作国、年度は問わない。

　２）映画作品の長さは3分33秒以内とする。なお、商業映画は応募不可とする。

　３）映像作品も応募可とする。長さは、映画作品と同様に3分33秒以内。商用として販

　　　売、公開されたものは応募不可とする。（映像作品は賞状のみ）

　　　※ ここでの映像作品は、下記の通りとする。

　　　　（１）アニメーション

　　　　（２）コマドリ

　　　　（３）ドキュメンタリー

　　　　（４）風景

　　　　（５）劇

　４）映画作品、映像作品ともにVR作品は受け付けない。

　５）募集期間は2018年6月1日～7月31日

　６）審査料は無料

　７）応募方法

　　　送付項目3点をメール送付すること。

　　　　①手書き自署・押印をした応募用紙のPDFデータ

　　　　②作品名が入った動画スチル1枚

　　　　　（500×500px 350dpi画質のJPG形式もしくはPNG形式）

　　　　③映画、映像作品の審査用データリンク（Youtubeの限定リンク 等）

　　　※ 映画・映像部門は過剰な暴力描写など、青少年に悪い影響を及ぼす可能性のある

　　　　 作品と判断した場合、選考除外とする場合もある。

　８）審査通過後の手続き

　　　（１）審査通過者のみ、2018年8月上旬までに映画祭事務局から連絡する。

　　　　　　その際、2018年8月末までに事務局がダウンロードできるデータをオンライ

　　　　　　ンストレージ（ギガファイル など）にパスワードをつけてアップロードする。

　　　（２）映像形式は、H.264のmp4、16:9の1280×720とする。

　　　　　　画角サイズの小さいものはスケールアップなどをし、指定サイズになるよう

　　　　　　調整をする。

２．著作権

　１）応募された作品の著作権は、制作者に帰属する。

　　　制作者以外に帰属している作品の応募は不可。

　２）既成の音楽や映像、または原作等を作品に使用する際は、必ず著作権者の使用許諾、

　　　使用料等の所定の手続きを済ませること。

　　　また、著作権許諾の制限がある場合は事前に事務局へ連絡する。

　４）肖像権などの権利についても、許諾を得ること。

　５）主催者は二次使用に伴ういかなる責任を負わないものとする。

　６）応募された作品によって生じるあらゆる問題についての責任は制作者にあり、

　　　CyberSpace FilmFestivalは一切の責任を負わない。

３．広報

　１）応募された全ての作品を対象に、作品（画像、音声、音楽などを含む）を一部広報

　　　物やホームページ掲載などの広報利用に用いることを許可する。

　２）応募された作品は、CyberSpace FilmFestivalが関連して行う、イベント上映、テレ

　　　ビ放映などに無償で利用することを許諾する。

　３）本映画祭の予告編やダイジェスト版の制作において、応募作品の一部を使用し編集

　　　することを同意・許諾するものとする。

４．個人情報の取り扱いについて

　応募用紙に記載された個人情報はCyberSpace FilmFestivalが行う業務以外で使用されないものとする。

５．上映について

　１）応募後はいかなる理由があっても上映の取り消しは受け付けない。

　２）映画祭終了後、公開した動画はweb上から削除する。

６．その他

　大手動画サイト同様、特質上web流出の恐れがあります。これは、大手動画サイトでも防止出来ていない状況のため、いかなる場合でも流出防止の保証はできません。

　万が一、悪意を持って動画を違法ダウンロードが行われ、再アップロードされる事例が発覚した場合、大変申し訳ありませんが、著作権は作品制作者にあるため、本人様で不正アップロードの通報をお願いします。

　CyberSpace FilmFestivalはネット上での公開を快諾頂ける方、自主製作映画の宣伝、及び、映画館に行けない方でも映画を楽しみたい、という方のために開催を決めたものなので、ご承諾頂けると助かります。